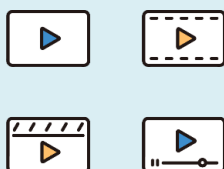


令和7年度

技術系企業PR動画作成支援補助金 (1次募集)のご案内

自社の魅力や優れた技術、
将来性を紹介する動画の
作成を支援します！

説明会や SNS などでも活用しませんか？



【補助対象】 自社 PR 動画の作成

【補助上限額】 **10** 万円 【補助率】 **1/2** 以内

【申請期限】 **令和7年7月31日(木) 17時まで**

※所定の申請書に必須事項を記入し、添付書類と一緒に郵送又は持参ください。

詳細は裏面をご確認ください⇒⇒⇒

目的	補助率・補助金額
福岡県の成長産業や基幹産業における人材確保を支援するため、県内に本社又は主たる事務所を有する、半導体、デジタル、自動車、ものづくり分野の技術系企業が、自社の魅力や優れた技術、将来性を若者等にむけてPRする動画の作成を支援します。	補助率 1／2 以内 補助上限額 10 万円 ※同一の者が交付申請することができるのは、1 回限りです。
交付対象者	補助対象事業
福岡県内に本社又は主たる事務所を有する技術系企業又は技術系企業の代表者。ただし、以下に該当しないものとします。 ● 暴力団又は暴力団員 ● 暴力団員が事業主又は役員であるもの ● 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの ● 県税を滞納するなど法令に抵触し、助成が適当でないと認められるもの ※技術系企業とは、福岡県が事務局を務める協議会等に参加している又は加入する企業であり、かつ日本標準産業分類の E 製造業と G 情報通信業の 39、40 に該当する企業のこと。（詳細は県のホームページに記載しています。）	自社 PR 動画の作成 ※PR 動画とは将来技術者として働くことを目指す若者等に対し、自社の魅力や優れた技術、将来性を発信する動画であり、長さは概ね 5 ～ 10 分程度、本数は問いません。 （作成例） ・ 5 ～ 10 分×1 本の PR 動画を作成 ・ 15 秒×4 本、30 秒×2 本、3 分×1 本の PR 動画を作成 ※本事業で作成した PR 動画は、企業情報等とともにものづくり企業の会社見学等の情報を発信する県のポータルサイトに掲載します。（仕様によっては、掲載できない場合があります。）
補助対象となる事業期間	補助対象経費
交付決定後～令和 8 年 3 月 31 日（火） ※交付決定前に行った発注等に係る支払い、及び事業完了日までに支払いが完了しなかった経費は、補助対象外です。 ※最終日となる令和 8 年 3 月 31 日（火）までに補助事業を完了し、実施内容についての実績報告及び支出証拠書類を提出することが必要です。 ※支出証拠書類については、必要に応じ事前検査を行う場合があります。	補助の対象となる経費（補助対象経費）は、PR 動画を作成するために必要な経費。 （補助対象外経費） ・ 消費税等に係る経費（旅費等の内税を含む） ・ 振込手数料（先方負担の場合も含む）及び代金引換に係る手数料 ・ 交付決定前に発生した経費（交付決定前の発注や売買契約等に係る支払いも対象外） ・ 事業完了日までに支払いが完了しなかった経費

申請期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 7 年 7 月 31 日（木） 17 時必着

お問い合わせ先・申請書類提出先

福岡県商工部商工政策課 技術人材育成室
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7
TEL：092-643-3415

※提出書類に不備がある場合は修正等の手続が必要となる場合がありますので、
期間に余裕をもってご提出ください。

申請書類等の様式は、福岡県のホームページに掲載しますのでご参照ください

トップページ > しごと・産業・観光 > 雇用・労働 > 人材育成・確保

> 技術系企業 PR 動画作成支援補助金のご案内

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r7technology-prdoga.html>

